

女性司法書士による 女性のための相談会開催のお知らせ

このたび福岡県司法書士会では、国際女性デー（3月8日）に因む活動の一環として「女性司法書士による女性のための相談会」を開催することになりました。

貧困、経済的・精神的DV、ひとり親家庭の問題、成年後見、相続、起業等、様々な悩みを抱える女性達へ、女性司法書士がご相談に応じますので、お気軽にお問合せください。

例えば、

- ・ひとり親家庭で、生活費が少なくて困っている
- ・生活費が足りずにカードローンを組んだが、返済に困っている
- ・夫からDVを受けているが、相談できる人がおらず生活のために我慢している
- ・シングルマザーの自分を色々助けてくれていた親が認知症になってしまった
- ・父が亡くなり、相続人となったが、遺産の分け方について兄弟と話しあいたい
- ・子供に知的障害があり、今は自分が面倒をみているが、自分が亡くなったあとが心配だ
- ・遺言を残したいが方法が分からない
- ・起業をしたい 等

女性司法書士が、秘密厳守で、じっくりお聞きしますので、お困り事のある方は、一人で悩まず、ぜひこの機会に相談してください。

私達が貴女の問題解決への一歩を踏み出すお手伝いができれば何よりです。

◆開催日時	令和5年3月4日（土） 13時～16時
◆場所	福岡県司法書士会館4階・5階 （福岡市中央区舞鶴3丁目2番23号）
◆相談方法・時間	面談相談（要予約）・1名につき45分 *小さなお子様についてはスタッフが対応しますので、 安心してお連れください。
◆相談料	無料
◆予約方法	・Web予約 https://area34.smp.ne.jp/area/table/35849/ GiExdh/M?S=rbkjq21ftclb&counNumber=43 ・電話受付（TEL 092-722-4131）平日10時～16時 予約が満員になり次第締め切らせて頂きます。
◆予約期間	令和5年2月15日（水）～令和5年3月1日（水）

